

令和元年度 第2回狭山市文化財保護審議会 会議録

開催日時 令和元年11月26日(火)
午後2時00分から午後3時30分まで
開催場所 教育委員会室
出席者 高橋委員長、権田委員、橋本委員、名雲委員、樋口委員、岩本委員、宮瀧委員
欠席者 林副委員長、川田委員
事務局 向野教育長、滝嶋生涯学習部長、田中社会教育課長、安井主査、原主事補
傍聴者数 0名

議 題

1 令和2年度事業予定について

会議資料に基づき、令和2年度事業予定について事務局より説明し、質疑応答の後、承認された。

質 疑

委 員 災害時の対応について、近隣市や県と普段から連絡、調整して、被害が起きた時に迅速に連携できるようにして欲しい。

事務局 承った。

委 員 狭山市は2024年に市制施行70周年を迎えるが、教育委員会ではそれに合わせて、市史の編纂に向けた動きはあるのか。

事務局 市史の編纂については市長部局が担当しているため、教育委員会では現在のところ予定していない。

委 員 映像資料の収集の際は、特に民俗芸能の継承のために、お囃子や謡い等の音の保存は採譜を含め徹底して行って欲しい。

事務局 承った。

議 題

2 その他報告

会議資料に基づき、その他報告について事務局より説明し、質疑応答の後、承認された。

質 疑

委 員 博物館資料の収集について、資料の散逸を防ぐため寄贈を一括で受け入れるなど、積極的な姿勢が必要である。

事務局 承った。

委員 指定文化財の修繕の業者の選定は、所有者側が行うのか。

事務局 基本的には所有者側が選定する。

委員 業者の実績等については市としても把握する必要がある。実績の履歴を管理するとともに、周辺自治体の情報収集も行ってもらいたい。

委員 鳥ノ上遺跡の発掘状況について、郡や郷が特定できるような遺物は検出されたのか。

事務局 現在のところ検出されていない。

委員 報告書については民間業者にすべて任せるのではなく、特に考察やまとめの部分は市が主体になるべきだと思うが。

事務局 市職員の中で対応できるものを探しつつ、検討する。